(61) 名称　三井住友ファイナンス＆リース株式会社
住所　東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
(62) 名称　三井不動産株式会社
住所　東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
(63) 名称　三井不動産レジデンシャル株式会社
住所　東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号
(64) 名称　三菱ＨＣキャピタル株式会社
住所　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
(65) 名称　ロードスターキャピタル株式会社
住所　東京都中央区銀座一丁目９番13号　プライム銀座柳通りビル７Ｆ
(66) 名称　エボ　ファンド
住所　ケイマン諸島、グランド・ケイマン　ＫＹ１―9005、カマナベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方
(67) 名称　ジェーピー　ディーワン　リミテッド
住所　中華人民共和国香港特別行政区　九龍　尖沙咀　プラットアベニュー21―23　ダッシュリビングオンプラット
(68) 名称　ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国ニューヨーク州　10179　ニューヨーク市マディソン・アベニュー383
(69) 名称　ライムエルエルシー
住所　108　西13番通り、ウィルミントン市、デラウェア州、アメリカ合衆国
(70) ピーイーヴィ・ホールディングス・1015・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ヴィエフ・ナイン・ビー・アドバイザーズ・エルエルシー
住所　ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エルピー　気付　アメリカ合衆国　10282　ニューヨーク州　ニューヨーク　ウェストストリート　200
(71) ウエスト・ストリート・アジア・リアル・エステート・パートナーズ・（ジー）・ツー・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ウエスト・ストリート・アジア・リアル・エステート・パートナーズ・（ジー）・ツー・ジーピー・アドバイザーズ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国、19807、デラウェア州、ウィルミントン、スイート302、ケネットパイク4001
(72) エー・エス・エフ・コスモス・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エー・エス・エフ・コスモス・ジーピー・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国19801、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター
(73) 名称　ジャパン・オポチュニティ４特定目的会社
住所　東京都港区六本木一丁目９番10号　アークヒルズ仙石山森タワー40階
(74) 名称　髙桑　昌也
住所　東京都港区高輪２丁目11番25―201号
(75) 名称　高野　秀敏
住所　東京都港区赤坂２―17―50―2213
(76) 名称　戸田　　学
住所　東京都港区芝浦３丁目14番６号
(77) 名称　檜田　和毅
住所　東京都千代田区西神田３―５―３
(78) 名称　嶺井　政人
住所　東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目６番８―2310号
(79) 名称　ヨ・マンイン・ルル
住所　中華人民共和国香港特別行政区レパルスベイロード113、レパルスベイ　マンション　４Ｆ　フラットＣ―７
(80) 名称　ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10282　ニューヨーク州　ニューヨーク　ウエストストリート200
(81) 名称　ゴールドマン・サックス・インターナショナル
住所　英国　ＥＣ４Ａ　４ＡＵ　ロンドン　シューレーン　25　プラムツリー・コート
(82) 名称　ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド
住所　香港　クィーンズロード・セントラル１番地
(83) 名称　マッコーリー・バンク・リミテッド
住所　オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000　シドニー　エリザベスストリート１　レベル１

２　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　令和７年９月１日から令和９年８月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第７項の規定により届出のあった事項について、同条第10項に基づき次のとおり公告する。

令和７年８月29日

金融庁長官　伊藤　　豊

１　所在地の変更のあった者
(1) 名称　増田　和悦
変更後の所在地　神奈川県横浜市青葉区藤が丘二丁目３番地30　アルス藤が丘407号
(2) 名称　コスモエネルギーホールディングス株式会社
変更後の所在地　東京都中央区京橋１―７―１

２　名称の変更のあった者
(1) 変更前の名称　株式会社テレビショッピング研究所
変更後の名称　ディーニーズ株式会社
(2) 変更前の名称　丸紅都市開発株式会社
変更後の名称　第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社
(3) 変更前の名称　株式会社日本エスコン
変更後の名称　株式会社エスコン
(4) 変更前の名称　オリックス債権回収株式会社
変更後の名称　リサＲＴ債権回収株式会社
(5) 変更前の名称　エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
変更後の名称　ＮＴＴ都市開発株式会社
(6) 変更前の名称　シティック・セキュリティーズ・シーエルエスエー・インベストメンツ・リミテッド
変更後の名称　シティック・シーエルエスエー・インベストメンツ・リミテッド

適格特例投資家に関する公告

不動産特定共同事業法施行規則（平成７年大蔵省・建設省令第２号）第５条第６項の規定により、適格特例投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

令和７年８月29日

金融庁長官　伊藤　　豊
国土交通大臣　中野　洋昌

１　不動産特定共同事業法施行規則第５条第１項第７号イに該当するものとして届出を行った者の名称等
名称　西部瓦斯株式会社
所在地　福岡市博多区千代一丁目17番１号

２　届出を行った者が適格特例投資家に該当する期間　令和７年９月１日から令和９年８月31日まで

免責許可決定